

忠臣蔵の「討ち入り蕎麦」は真説？嘘説？

師走といえば「忠臣蔵」がテレビや舞台の定番演題になっています。

播磨国赤穂藩・五万三千石の藩主・浅野内匠頭あこうが勅使接待拝命中に江戸城松の廊下で刃傷沙汰を起こし、元禄十四年（一七〇一年）三月十四日浅野家は改易、

内匠頭は即日切腹になつたのです。ところが相手方である吉良上野介たくみのかみは一切お咎めなしとした幕府の裁きに不満を抱いた一部の赤穂藩士こうづけのすけが一年十か月にわたる艱難辛苦の末、元禄十五年（一七〇二年）十二月十四日（旧暦）未明に本所の吉良邸に討ち入り主君の仇を討つという前代未聞の事件が起こり、世を震撼せしめたのです。

幕府はこの事件の報道を厳しく検閲・禁止したので歌舞伎や淨瑠璃等で公演されることはなかつたのですが、事件から四十五年後の寛延元年（一七四八年）に大坂・竹本座でこれを題材にした人形淨瑠璃「仮名手本忠臣蔵（全十一段）」がやつと初演されることになりました。これが大ヒットするのを見て、歌舞伎「仮名手本忠臣蔵」も大坂・嵐三五郎座で同年に開演する運びになつたのです。

時代を南北朝に変え、登場人物の名前も、浅野内匠頭→塩治判官・大石内蔵助えんや→大星由良助・吉良上野介→高師直こうのもののうとするなど・・・幕府の検閲をかいくぐるための工夫が施されていました。演題も・・・仮名が四十七文字（四十七士）で

あること、義士の忠義（武士道）を手本とすべき・・・ことを暗に示す「仮名手

本忠臣蔵」とするなど知恵も相当使っていることが読み取れます。「菅原伝授手

習鑑」、「義経千本桜」と並んで歌舞伎三大名作とされるのはご高承の通りです。

余談になりますが、いつ演じてもよく当たる演目は、漢方の気付け薬にたとえて「芝居の独参湯」^{どくじんとう}というのだそうですが、通常は「仮名手本忠臣蔵」のことを指すといいます。

赤穂浪士の起こしたこの事件を瓦版や川柳・講談などを通じていち早く知った江戸市民は、主君への忠義からくる義挙と捉えたため、浪士たちへの同情はいやが上にも高まつたのです。

かくして「忠臣蔵」の人気は、三百年前の江戸時代から今日まで、復讐・仇討の演目が禁止されていた敗戦による米軍統治の一時期を除いて、舞台やテレビに止まらず、映画・文学・各種催事にも広がり、現在もなお衰えない人気を保っているのはご存じの通りです。

そのひとつに数えられるのが、毎年十二月十四日（討ち入りの日）に全国の義

士所縁^{ゆかり}の地で行われている「義士祭」です。地元の播州赤穂はもちろん、義士たち

ちが葬られている東京・高輪泉岳寺（四月と十二月の年二回）、大石内蔵助が隠棲していたと伝えられる京都・山科にある大石神社でも恒例行事になつています。

最も古くから行われているのは当然のことながら赤穂の義士祭りで明治三十六年（一九〇三）の開催以来、今年（二〇二五年）で百二十二回を数えます。開催地によつて内容は様々ですが、何故か祭りの締めに「そば振る舞い」が行われることが多いのです。

「打の縁 うつ 切のゑんにて 義士は蕎麦」

「蕎麦は是を 打つて切るとの 縁で喰い」

という川柳（諺風柳多留）を見ても分る通り、「そばを打つ」と「吉良を討つ」、「そばを切る」と「吉良を斬る」の連想が働いているのだと思われます。

これも「義士たちが討ち入り前夜、蕎麦屋・楠屋の一階に勢揃いし、縁起をかついで手打ちそばを食べた」という巷説（「泉岳寺書上」）が流布したためであろうと思われます。当時の川柳には次のようなものまであります。

「そば切が二十 うどんが二十七」（諺風柳多留 安永三年）

食べた数を足せば四十七になるのですが、蕎麦屋で義士たちが勢揃いしたことを前提にした句で、江戸がようやくうどんから蕎麦へ流れが変わりつつある背景も微妙に詠み込んでいて、訳知りの句だと言えましょう。

また大正末期から昭和初期に刊行された「日本歴史画武士道龜鑑」（次頁参照）にも「義士四十七士蕎麦屋に於いて勢揃す」とタイトルが付けられています。

ところが、切腹を免れた四十七人目の義士・寺坂吉衛門信行の遺した「寺坂信



「行筆記」には、前夜に義士たちが蕎麦屋に集合したなどとは一切書かれておらず、当日は「吉田忠左衛門、原惣右衛門そのほか六、七名は両国橋川岸町の亀田屋という茶屋に立ち寄り、そば切り等を食べ堀部安兵衛宅に向かつた」とされていますし、討ち入り前夜に大勢が一箇所に集まるることは極めて不自然であり、現在では「泉岳寺書上」は他にも事実と異なる記載が多いことから、偽作とするのが定説となっています。

それでは討ち入りした四十七人は何処に集合したのでしょうか？寺坂吉右衛門の「筆記」によれば「本所林町五丁目・堀部弥兵衛宅（剣術道場）、本所三つ目横町杉野十平次宅（剣術道場）、本所二つ目相生町三丁目前原伊助・神崎与五郎宅（米屋・雜穀屋共同店）の三カ所が正しく、蕎麦屋でも餌飴屋でもなかつた」とあります。少々人が集まつても周囲に不自然さを感じさせない場所を選んだということなのでしょう。

縁起をかつぐそば好きの江戸っ子には、蕎麦屋に義士たちが勢揃いして「討ち入り蕎麦」を食べたとする方が大向こうの拍手喝采を受けること間違いないしと、「泉岳寺書上」の筆者、「義士四十七士蕎麦屋に於いて勢揃す」の絵師も考えた

のに違いありません。

ところで当時の「敵討ち」は、武家社会では一定の要件を充たし、かつ手続きを経たものは公認されるれつきとした制度でした。一定の要件とは、対象が目上の親族（夫・両親・兄姉・叔父叔母）が殺された場合に限られていて、血縁関係でない場合や逆縁は認められなかつたのです。手続き的にも、前もつて主君に届けを出し免状を受ける必要がありました。その後、主君は幕府の三奉行（寺社・勘定・町）に連絡し奉行所は帳簿に記載して、その写しを仇討ちする者に渡す仕組みです。許可なしに仇討ちをすると殺人罪に問われるのが普通でした。

また仇討ちの連鎖は禁止する一方、返り討ちは正当防衛として認められていたのですから、仇討ちの基本的な考え方は喧嘩両成敗であり、結果よりも武士の意地や面目を立てることを重視した制度だつたようです。

忠臣蔵をこの制度にあてはめてみると、要件を充たしていないだけでなく、手続きも欠いていることは明らかです。元々上野介は事件の原因を作つたといえ直接の下手人では全くありません。仇討ちと認められないのは当然のことです、浪士たちの死罪は必至だつたのです。ただ浪士の心情には同情すべき点があるとして「打ち首」ではなく「切腹」が選ばれたのだと思われます。

その後、明治六年に「仇討ち廃止例」が制定され、武家社会の慣習として一定の要件と手続きの下に存在していた仇討制度も禁止されることになり、続いて

明治十三年に刑法が制定されるに及んで我が国の法典から「仇討ち」の文字が姿を消し、懲罰は国の専権事項と定められ法治国家が確立し今日に至っているのです。